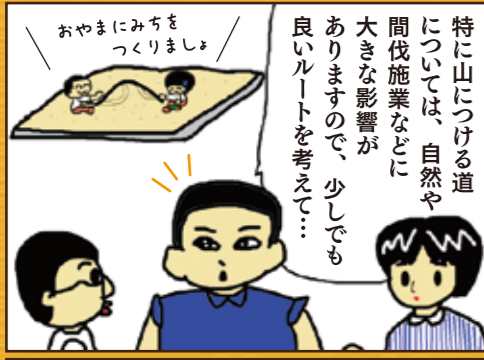


# 林業普及員につき

## プランナーの巻



福井管内の森林組合には森林施業プランナーの資格を持った方が、多数いらっしゃいます。ふるさとの森をよくするため、日夜がんばっているプランナーさん! みなさまの集落にもお伺いしますので、ご協力よろしくお願いします。



### 編集後記

今年も暑い夏がやってきました! 暑さで早くもバテぎみの方は、1ページの「しょうが愛す」などいかがでしょうか。アイスで涼みながらも、暑さで弱った身体を元気づけてくれます。コンビニには売ってないので、お求めは福井市内のAコープ、喜ね舎愛菜館までお願いします。

# 農業 in ぶくい 経営塾

集落営農組織や法人の組合長など業務執行役員や会計担当者を対象に農業経営の発展や安定した経営を持続させるために「農業経営塾 in ぶくい」を、下記により開催します。

**開催内容**  
経営方針策定について  
法人会計実務(税務会計を含む)  
労務管理実務

**開催時期**  
8月、10月、12月

**対象**  
福井農林事務所管内の集落営農組織および法人

**募集時期**  
7月25日から8月1日まで

**会場**  
会場については、申込者に別途ご連絡します

**申込先** 福井農林総合事務所農業経営支援部  
(TEL: 0776-21-8207)  
または各担当普及指導員まで

発行: 福井農林総合事務所  
〒910-8555 福井市松本3丁目16-10(福井合同庁舎内)  
TEL 企画振興室(直通) 0776-21-8201  
農業経営支援部(直通) 0776-21-8207  
林業部(直通) 0776-21-8213  
農村整備部(直通) 0776-21-8216  
E-Mail: fuku-noso@pref.fukui.lg.jp

# F-mail

No.44  
平成26年7月17日号

福井農林総合事務所だより

## 6次産業化を支援しています。

6次産業化とは、農林漁業者が生産(第1次産業)のみならず、加工(第2次産業)や販売(第3次産業)に取り組み、独自の発想で付加価値の向上を目指すものです。

6次産業化をすすめるには、以下の点を考えることが重要です。

- ① どのように進めていくか**プランを持つこと**
- ② 食品加工やパッケージデザインなどに関し、**専門家の支援**を受けること
- ③ **施設・機械類の整備、新商品開発、販路開拓等に関する経費**が必要なこと

6次産業化に関することは福井農林総合事務所 農業経営支援部へご相談ください。

### 平成26年度 新商品開発の事例を紹介します。

**JA 福井市女性部 ジンジャーガールズ部会**  
**しょうが愛す**  
部会が作ったショウガを使い、ジェラートトリノ(森國牧場直営店)と共同でアイスの商品開発しました。甘さ控えめ、粒状のショウガが効いてさわやかな風味です。  
販売先: 喜ね舎愛菜館、福井市内のAコープ

**有限責任事業組合 ちそのかほり**  
**木田ちそサイダー**  
葉が赤紫色、ちりめん状で香りが良い伝統野菜「木田ちそ」を使い、サイダーを開発しました。さわやかで、後味がすっきりしたサイダーです。  
販売先: 喜ね舎愛菜館、県民生協 他

**ワトム農園**  
**amazing gazpacho**  
農園では色々なカラートマトを栽培。このトマトを利用してガスパチョ(冷製スープ)を開発。誰も食べたことのないビックリする「飲むトマト」です。  
販売先: web ショップ 他

# 山林保全 (山地災害および山林買収) 監視モニター研修会を開催しました

平成26年5月30日(金)  
19:00~

研修会の様子



福井合同庁舎3F研修室にて各地域に設置しているモニターの皆様を対象に「山林保全(山地災害および山林買収)監視モニター研修会」を開催しました。当研修は、山地災害の未然防止・軽減を図ることを目的に、モニターの皆様の山地災害に関する知識を深め、防災意識を高めるために毎年開催しています。



## ★山林保全監視モニターとは？

森林および山間農耕地に起因する災害を未然に防止するため、山地災害に結びつく恐れのある情報等を収集し、住民の皆様に対する防災意識を高めるための役割を担う方です。

## ★どんなことをするの？(業務内容)

- ①山地災害などに関する情報の提供
- ②山林買収に関する情報の提供
- ③山林や水源の保全に関する意識の啓発に努めていただきます。



## 山地災害を発見した場合の連絡先

- 福井市 農林水産部林業水産課 **0776-20-5430**
- 永平寺町 農林課 **0776-61-3947**
- 県 福井農林総合事務所 林業部事業課 **0776-21-8214**

# 農地・水保全管理支払交付金が「多面的機能支払交付金」になりました！！

平成19年度に「農地・水・環境保全向上対策」が始まり、平成23年度からは農業施設の長寿命化を図るための向上活動支援が加わり、事業名も「農地・水保全管理支払交付金」となりました。平成24年度からは、2期対策として新たな5年がスタートしましたが、平成26年度からは「多面的機能支払交付金」として制度を一部改正、平成30年度まで事業を進めます。

	農地・水・環境保全向上対策事業					農地・水保全管理支払交付金					多面的機能支払交付金				
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
共同活動支援			1期対策				2期対策								
向上活動支援															

注: 共同活動支援は「農地維持支払・資源向上支払(共同活動)」と一致。向上活動支援は「資源向上支払(長寿命化)」と一致。

従来の共同活動支援は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金(共同活動)となり、向上活動支援は、資源向上支払(長寿命化)へと名称が変更になりました。

また、新制度では、5年後の集落体制を見越した保全管理構想を作成し、農地の利用集積や高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地の管理、不在村地主等の遊休農地の管理など地域で取り組んでいくべき具体的な課題を明らかにしていきます。

平成27年度以降も新たに取り組むことが可能になっていますので、詳しくは以下までお問い合わせください。

- 福井農林総合事務所 農村整備部保全課 **0776-21-8219**
- 福井市 農村整備課 **0776-20-5440**
- 永平寺町 農林課 **0776-61-3947**

福井農林総合事務所管内の平成25年度実績は以下のとおりです。

共同活動支援	市町名	活動組織数	対象農用地面積 (ha)				取組可能な農用地面積B(ha)	取組率 (A/B)
			合計A	田	畑	草地		
	福井市	147	5,543	5,406	137	0	7,837	70.7 %
	永平寺町	19	429	428	1	0	930	46.1 %
	福井県	674	25,387	24,109	1,244	34	38,189	66.4 %

向上活動支援	市町名	活動組織数	対象農用地面積 (ha)				取組可能な農用地面積B(ha)	取組率 (A/B)
			合計A	田	畑	草地		
	福井市	85	2,686	2,664	22	0	7,837	34.2 %
	永平寺町	13	302	301	1	0	930	32.4 %
	福井県	455	17,544	16,757	753	34	38,189	45.9 %

## 活動内容の一部



# 秋の田起こしをしよう！

収穫した後の稲わらのすき込みは、水田を肥沃にします。しかし、すき込み時期が気温が低くなる11月より遅くなると土の中で十分に分解されず、次の年の地温が高くなる春から初夏に分解が進み、稲の根を痛めたり、稲わらを分解する微生物に肥料を奪われたりします。このため稲の生育が悪くなり収量や品質が低下してしまいます。

そこで、田起こしは収穫後の地温の高い10月末までが効果的です。また、作土が浅いと根の量が少なくなるとともに干ばつにも弱くなるので、作土深15cmを目標に、年々少しずつ深耕してください。

県では引き続きコシヒカリが「特A」の格付けとなるよう、10月を「秋の田起こし月間」として強力に推進していきます。

## 水田の土づくり

- 稲わらの分解が進む、秋の田起こしで水田に有機物を補給する。
- 秋起こしと同時に、不足した珪酸を土づくり資材で補給する。
- 作土深15cmを目標に深耕する。  
(耕うんした土壌表面からの見かけでは25cm位)

